

令和3年9月1日

小平市立小平第十三小学校保護者様

小平市教育委員会教育部指導課長
小平市立小平第十三小学校長

小平市立学校における2学期開始時の対応について

保護者の皆様の多くの御協力、地域の皆様の児童・生徒の安全への見守り、声掛けにより、1学期の教育活動を実施することができました。誠にありがとうございました。

本日、2学期の教育活動を開始いたしますが、緊急事態宣言が継続する中での学校再開にあたり、児童・生徒への一層の感染予防が求められます。

小平市では、児童・生徒の学習と心身の育成を目指し、小平市立学校版感染症予防ガイドライン（8月30日改訂）に基づき感染症予防を講じていきます。

教育活動の実施に当たりましては、感染予防対策として、校内にウイルスを持ち込まない【感染源を絶つこと】、ウイルスの広がりを防ぐ【感染経路を絶つこと】を一層徹底したく、下記について御協力をいただければと存じます。誠に恐縮ですが、何とぞお願い申し上げます。

記

1 校内にウイルスを持ち込まない【感染源を絶つ】ために

(1) 登校前の健康観察の徹底

登校前にお子さんの検温や体調の御確認をしていただき、発熱や倦怠感、のどの違和感等があり、普段と体調が少しでも異なる場合には自宅で休養し、登校を控えるようお願いいたします。この場合、「欠席の扱い」とはいたしません。

また、お子さんの健康観察の状況については、健康観察表に御記入いただきますようお願いいたします。

(2) 同居する御家族の風邪症状等の体調の異常がある場合には、自宅で休養を

児童・生徒については、家族内感染が多いため、同居する御家族におかれましても検温や体調の確認をしていただき、風邪症状等がみられる場合は、お子さんも自宅で休養し、登校を控えるようお願いいたします。この場合、「欠席の扱い」とはいたしません。

2 ウイルスの広がりを防ぐ【感染経路を絶つ】ために

(1) マスクの適切な着用と手洗いの徹底

適切なマスクの着用は、飛沫の拡散予防に効果があるとされています。マスクについては、熱中症や健康に留意し、場面に応じた着用や外すことを学校で指導いたします。なお、ウイルスの飛散防止には、不織布が最も効果があり、次に布とされています。

⇒ 裏面に続きます

- (2) 登校時や登校後の風邪症状等がみられた際には自宅での休養を
登校時や登校後に発熱や倦怠感、のどの違和感等の風邪症状がみられた際は、症状がなくなるまで自宅での休養に御協力をお願いいたします。

3 その他、感染症を予防するための学校での対応等について

- (1) 教職員につきましても、出勤前の健康観察を徹底やマスクの着用、手洗いの徹底等、感染源と感染経路を絶つことを徹底いたします。
- (2) 新型コロナ感染症に関わる出欠の取扱いについて
- ・上記の他、感染状況が心配なため、お子さんを登校させない場合は、御意向をうかがった上で欠席としないこともできます。
 - ・ワクチン接種を受ける場合は、「欠席の扱い」となりません。副反応により登校しない場合にも、「欠席の扱い」とはなりません。
- (3) 児童・生徒が感染または濃厚接触者に指定された場合の連絡について
- ・児童・生徒が新型コロナウイルス感染症に感染または濃厚接触者に指定された際は、速やかに学校へ連絡ください。
- 土日、祝日等で学校に連絡がつかない場合も、児童・生徒が感染した場合のみ、市役所警務員室（042 - 341-1211）へ連絡をお願いいたします。- ・感染の広がりを防止するために、急な学級閉鎖等を実施する場合があります。その際は、スクールメール等で学校からお知らせします。

なお、感染者や御家族への人権への配慮につきまして、引き続きお願いいたします。

(4) 市立学校の対応につきましては、今後の市内等の感染状況により見直しを行います。その際は、改めてお知らせいたします。